

平成 30 年度における経営協議会学外委員からの
意見を踏まえた法人運営の改善について

○ 平成 30 年 4 月 27 日 第 1 回経営協議会

「平成 29 年度における経営協議会学外委員からの意見を踏まえた法人運営の改善について」に係る報告時における意見

優秀な研究者を外部から獲得し、また、逆に引き抜かれたりされないように、称号を付与したり、高い給与を支払ったりできるような人事制度を設計することはできないのか。

〈 対 応 〉

従前から、優れた業績を挙げている研究者に最高 2 千万円まで給与を支給できる特定年俸制を設けている。これに加えて、平成 31 年度から、卓越した教育研究上の業績又は卓抜した社会的業績を有し、本学における教育研究活動の活性化、充実及び発展に寄与することが期待される者に対し、特命教授の名称を付与できることとした。

○ 平成 30 年 7 月 24 日 第 3 回経営協議会

「全学的な教育センターの再編及び国際共同研究センターの廃止に伴う規則の一部改正等について」に係る審議時における意見

組織の再編により、事務部門の合理化が進み、それによって生まれる人的資源を大学全体で戦略的に再配置することはできないか。

〈 対 応 〉

全学的な教育センターの再編及び国際共同研究センターの廃止への対応を含め、常に全学的な観点から業務の効率化及び事務組織体制の強化等を進めている。その一環として、平成 30 年度中に国際課を廃止し、これまで国際課が担当していた業務をその内容に応じて関係部局へ移管した。また、部局を越えて共通業務の多い会計事務を段階的に統合し合理化を図った。これらを通じ、人員を大学全体で戦略的に再配置することができた。

○ 平成 30 年 10 月 26 日 第 4 回経営協議会

「第 3 期全学情報化グランドデザインについて」に係る審議時における意見

将来的なコスト高及びセキュリティ確保の観点から、可能な限り早期に、情報システム及びネットワーク等の全学的な管理を行う必要がある。

〈 対 応 〉

CIO 会議を活用して、各部局における既存の情報システムの導入状況の全体像を把握するとともに、今後の新規導入計画について、情報セキュリティ及び費用対効果の観点から審議を行うなど、全学的な管理体制の構築に向けた取組を推進する。